

住まいの通信

第1号

世田谷区営住宅等指定管理者 株式会社東急コミュニティー 世田谷区営住宅等窓口センター
TEL 6805-6523 FAX 6805-6573 <http://setagayakueijutaku.jp/>

管理業務継続に関するご挨拶

令和4年4月より、世田谷区営・区立住宅の指定管理者として、引き続き株式会社東急コミュニティーが業務を実施させていただきます。

今後とも、よろしくお願いいたします。

ゴールデンウィークの業務のご案内

休日：4月29日(金)、30日(土)、5月1日(日)、3日(火)、
4日(水)、5日(木)、7日(土)、8日(日)

◆世田谷区営住宅等窓口センターのご案内◆

〒158-0097

世田谷区用賀4-13-3 ハイマートピア用賀2階

電話 03-6805-6523

営業時間：午前8時30分～午後6時まで

※設備異常などが発生した場合、休日・夜間でも上記にご連絡いただければ東急コミュニティーの設備緊急センターに自動転送され、受付されます。

なお、緊急対応費として入居者負担となるものは、1万5千円(税別)の修理費用が発生する場合がございます。

従いまして、室内の設備で気になる不具合等があれば、早めにご連絡ください。

令和4年度 住宅使用料等の支払いスケジュール

住宅使用料等の納期限は月末です。ただし、末日が金融機関の休業日の場合は、翌月の最初の営業日となります。

住宅使用料等	納期限（引落日）	住宅使用料等	納期限（引落日）
2022年4月分	5月 2日（月）	2022年10月分	10月31日（月）
2022年5月分	5月31日（火）	2022年11月分	11月30日（水）
2022年6月分	6月30日（木）	2022年12月分	1月 4日（水）
2022年7月分	8月 1日（月）	2023年 1月分	1月31日（火）
2022年8月分	8月31日（水）	2023年 2月分	2月28日（火）
2022年9月分	9月30日（金）	2023年 3月分	3月31日（金）

各種手続きのご案内

区営住宅にお住まいの方で、ご家族の構成に変更がある場合などは、手続きを行なう必要がありますのでご注意をお願いします。

必要書類など、詳しくは区営住宅等窓口センターにお問い合わせください。



同居

◆別に住んでいた人を同居させたい ⇒ 同居承認申請書

婚姻や養子縁組等の事情があり、許可することが適切な場合で

収入など条例等に定める基準を満たした場合に限り許可されます。

使用権承継

◆名義人が死亡したがこのまま住みたい ⇒ **使用権承継申請書**

名義人の死亡や離婚による転出などのやむを得ない事情があり、
収入など条例等に定める基準を満たした場合に限り許可されます。

世帯員変更

◆同居者転出・死亡または子供が生まれた場合 ⇒ **世帯員変更届**

毎年提出する収入報告書に記載しても、手続きをしたことにはなりませんので、
ご注意ください。配偶者の転出は、離婚を除いて認められません

長期不在

◆転勤・出張・長期入院などにより、1か月以上にわたり区営住宅を

誰も使用しない場合⇒ **長期不在届**

不在を証する書類（入院証明書、医師の診断書等）も必要となります。

退去（住宅の返還）

◆区営住宅から退去する場合 ⇒ **区営住宅返還届**

退去する日の14日前までに提出。提出が遅れた場合は、受理日の
翌日から14日目を退去日（返還日）とみなし、その日までの使用料
（家賃）をいただきます。

災害時の備え、だいじょうぶ??

◆世田谷区が、家具転倒防止器具の取付を支援をします


世田谷区 防災街づくり担当部より

家具転倒防止器具の取付を支援します!!



対象者	①満65歳以上の方 ②身体障害者手帳(1・2級) ③特殊疾病の医療費助成対象者 ④愛の手帳(1・2度) ⑤精神障害者保健福祉手帳 ⑥被爆者健康手帳 ⑦要介護者(要介護状態区分3・4・5) ⑧生活保護を受けている世帯
支援内容	支援の上限額は、器具と取付費合わせて2万円までです。2万円を超える部分は、申請者の負担となります。 支援は、該当する住戸につき1回までです。

高齢者、障害者等がお住いの住宅、寝室等にある家具類について、地震時の転倒を防ぐため区が委託している業者を派遣して、転倒防止器具の取付作業(室内での作業)を行います。

問い合わせ先(耐震相談窓口)
 防災街づくり課 耐震促進担当
 03-6432-7177
 Fax 03-6432-7987

◆世田谷区から、『防災用品のあっせん』のお知らせ!!

世田谷区では、区民及び区内に勤務先のある方を対象に、家庭用防災用品を特別価格であっせんいたします。(お届け先は世田谷区内に限ります)

いつも防災意識をもって万一来に備えましょう。



お申し込み方法

品番号・品名・あっせん価格・数量・小計・金額・氏名・住所・電話番号をお書きの上、ハガキまたはファクシミリでお申し込みください。

申し込み方法の詳細、防災用品の一覧は区ホームページでご確認ください。

防災用品の問い合わせ先

東京都葛飾福祉工場

TEL: 03-3608-3541

区営・区立住宅にお住まいのみなさまへの広報誌

住まいる通信

令和4年8月

2022-第2号

世田谷区営住宅等指定管理者 株式会社東急コミュニティー 世田谷区営住宅等窓口センター

TEL 6805-6523 FAX 6805-6573 <http://setagayakuei.jutaku.jp/>

収入報告書をご提出いただきましたか

◎区営住宅等にお住まいの方にお願ひした収入報告書について、ご提出いただいた方、ご協力ありがとうございました。

◎ご提出がまだの方は、必ず提出してください。

収入報告書は来年度の使用料（家賃）を決める重要な書類です。

収入報告書が提出されない場合、近傍同種住宅の家賃（民間と同程度の高い家賃）になります。あらかじめご了承ください。

簡単・便利・確実な口座振替・自動払込をご利用ください！

口座振替・自動払込をご利用いただくと、毎月金融機関にお出かけにならずに確実に使用料のお支払いができるので大変便利です。支払い忘れの防止になります。ご希望の方は下記窓口センターへお問い合わせください。

◆世田谷区営住宅等窓口センターのご案内◆

〒158-0097

世田谷区用賀4-13-3

ハイマートピア用賀2階

電話 03-6805-6523

受付時間：午前8時30分～午後6時まで

（土曜・日曜・祝日を除く）



自分で行う台風(大雨・強風)対策

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。テレビなどの気象情報に十分注意してください。台風や大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見たり聞いたりしたら、災害への備えをもう一度確認しましょう。

■家の外の備え

- ・バルコニーの窓や玄関はしっかり閉めて鍵をかけてください。閉め忘れがちな、トイレや浴室の窓も必ず閉めましょう。
- ・バルコニーや廊下の排水口は掃除をして水はけを良くしておきましょう。
- ・風で飛ばされそうなもの(物干しハンガー、植木鉢、物干し竿等)は家の中に入れてみましょう。



■家の中の備え

- ・ライフラインが途絶えた時のことを想定して、懐中電灯、携帯用ラジオ(乾電池式)、救急薬品、衣類、非常用食品、飲料水等の非常用品を備えましょう。
- ・室内からの安全対策として飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ることや、養生テープで×印のようにクロスして貼ること。さらにカーテンを閉めるのも効果的です。
- ・窓周辺の家財や家電は被害を受けない場所に移動させ、電気のコンセントは漏電、ショート、感電などの事故が発生する可能性があるため、抜いておきましょう。
- ・断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を貼るなどして生活用水を確保してください。
- ・雨水が落ちる箇所に「新聞紙や雑巾」を敷き、その上に「バケツ」を置いて、床を濡らさないようにしましょう。溜まった水が跳ねて水が飛び散ることがあるので、新聞紙や雑巾を敷いておくと安心です。※雨が降っている時は防水工事ができませんので、自宅にあるもので応急処置をお願いします。

■避難場所の確認など

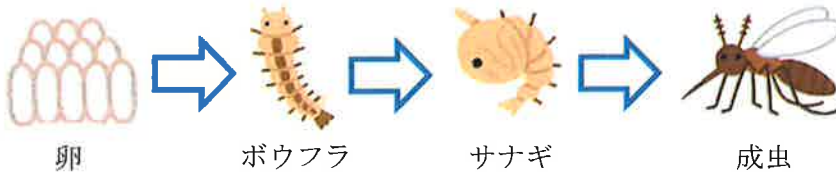
- ・学校や公民館など避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。
- ・普段から家族で避難場所や連絡方法など話し合っておく。
- ・避難するときは、持ち物を最小限にして、両手を使えるようにしておく。



蚊の発生予防につて

◆ 蚊の生涯（蚊の活動は5月中旬から10月下旬）

水たまりに産卵（1回に約100個）して数日から約1週間で幼虫、その後約10日で成虫、寿命は30日～40日です。



吸血はメスのみ
卵は3回から4
回生みます

成虫は、草や木が茂っているところが休む場所になります。

成虫になるまでは、水中にいます。蚊を減らすには発生場所をなくすることが最も重要です。

（一般的にヤブカ属の卵は、乾燥に強く数ヶ月の乾燥に遭遇しても、いったん水に浸ると孵化してきます。また水の流れがあるところでは発生しにくいです）

◆ 蚊の幼虫の発生源

植木鉢やプランターの水の受け皿、バケツやジョウロ、放置されたものや子供のおもちゃ、空き缶やペットボトル、コンビニ弁当などのプラスチック容器、雨を避けるために被せたビニールシートの窪みや隙間にたまった水等。少しでも水がたまるところに発生します。



※ 増やさないことが何よりも重要です！！



基本的な対策は、水たまりをなくすことです。容器を逆さまにしたり、放置されているものは片付けるもしくは廃棄する。水の受け皿などは、たまり水をすて1週間で洗うなどしましょう。

◆ 吸血防止（蚊は感染症を持っている場合があります。刺されないようにしましょう）

長袖、長ズボンなどを着用、裸足でのサンダル履きは避ける。

（肌を極力、露出しないようにする）

必要に応じて虫よけスプレーや、蚊取り線香を使用する。



※注意：虫よけスプレーや殺虫剤等は使用方法を守り、適切に使用してください。

住宅用火災報知器「煙式」

室内の火災報知機で問い合わせが多い件でお話しします。

注意！！⇒機種やメーカーによっては多少違う場合がございます。

◆ 電池切れによる、火災報知器の警告音について（問合せ 1 位）

警報機は、煙感知部と回路のチェックを自動的に行っています。

電池が消耗すると警報音にてお知らせします。

状態	警報	処置
火災ではないのに警報器が動作する。	◆警報音 「ピッ」（50 秒おき） 「ピッ電池切れです」（3 回鳴動、約 1 時間おき） ◆動作表示 1 回点滅（10 秒おき）	東急コミュニティーに電話 TEL：6805-6523 ※警報音を止めるには、電池を取り外す。 取り外し方は、写真を参照

●電池切れ警報を一時的に止めるには、

テストボタンを 1 回押す。24 時間後再び警告音でお知らせします。

◆内部電池の外し方 ※電池を外すと音が止まります

①本体



③上に持ち上げる



②本体横 本体上の部分を右にずらす



はじめは、溝が合っています

④上下分離する



電池



溝がずれている

⑤電池を外します



コードを上引っ張ると外れます

◆最後に

煙式の警報器は、調理の煙やくん煙式殺虫剤でも動作します。その場合はテストボタンを 1 回押し、室内の換気を行ってください。

区営住宅にお住まいのみなさまへの広報誌

住まいる通信

令和4年12月

第3号

世田谷区営住宅等指定管理者 株式会社東急コミュニティー 世田谷区営住宅等窓口センター
TEL 6805-6523 FAX 6805-6573 <http://setagayakueijutaku.jp/>

- ★年末年始業務のご案内 1ページ
- ★使用料通知書について 2ページ
- ★注意で防ぐ漏水事故 3ページ
- ★インフルエンザ感染予防 4ページ

◆年末年始業務のご案内◆



年末年始休務日：12月29日（木）～1月3日（火）

世田谷区営住宅等窓口センター

電話 03-6805-6523

※緊急事態が発生した場合などは、上記に連絡いただければ、
（株）東急コミュニティー設備緊急センターに自動転送され、
受付いたします。（24時間対応可）

なお、入居者負担となるものは、出動1回につき1万5千円（税別）と修理費用が発生する場合がございます。
緊急性の低い場合は、1月4日以降にご連絡ください。

2月末までに区営・区立住宅の 令和5年度の使用料通知書を送ります

◎区営住宅等にお住まいの方にお願ひした収入報告書について、ご提出いただき有難うございました。

2月末日までに令和5年4月からの区営・区立住宅使用料について、お知らせをする通知書「令和5年度収入認定通知書兼使用料通知書」等をお送りします（区立特定公共賃貸住宅を除く）。この使用料は、みなさまから提出された収入報告書等をもとに認定した所得月額に応じて決められたものです。

収入報告書未提出および書類不足の世帯

ご提出がまだの世帯は至急、必ず提出してください。
収入報告書を提出されない場合、収入状況にかかわらず、4月から近傍同種程度の家賃（民間と同程度の高い家賃）になります。
4月以降に書類を提出した場合、収入に応じた使用料の適用は、書類を受領した翌月からになりますので、ご注意ください。

使用料のお支払いは口座振替・自動払込みをご利用ください

口座振替や自動払い込みを利用いただくと、金融機関の窓口にお出かけにならずに、確実にお支払いができるので大変便利です。

口座振替日は、毎月1回原則として「月の末日」です。（末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日です。）

手続きについては世田谷区営住宅等窓口センターにご連絡ください。

注意で防ぐ漏水事故！！

※ 最近、漏水事故が増えてきています。

漏水事故は、皆様のお部屋だけでなく、下階の方に迷惑をかけることとなります。

【不注意による漏水事故例】

- 洗濯機のホース接続がゆるく、使用中に抜けて下階に漏水
- 浴室の排水口に髪の毛が詰まった状態で浴室の水があふれだし漏水
- 室内の水道パッキン不具合による漏水
- トイレを詰まらせて、水があふれだし漏水
- 断水時の外出時、台所蛇口を閉め忘れ
- その他排水口の不具合を生じさせ漏水



★ ポイントはここ！

排水口のそうじを定期的に行いましょう

水栓や排水の接続部分が抜けていないか定期的を確認しましょう

蛇口は使用后、必ず閉めましょう（外出時にも確認を！）

流し台に、食器類やごみなどを放置しないで定期的にかたづけましょう

- ◆ 漏水してしまうと皆さんの部屋だけでなく、下階の方に迷惑をかけることとなります。不注意により他の方の家財等を水損させてしまった場合は、ご自身で被害の補償をしなくてははいけません。皆様の心がけで漏水事故を防ぎましょう。

※保険加入のお奨め

- ◆ 火災保険の特約で、以下の賠償責任保険に加入することができます。
- ◆ 自ら火災を起こしてしまった場合（借家人賠償責任保険）、水漏れ事故を起こして被害を与えてしまった場合（個人賠償責任保険）、保険に加入していなければ、すべて自己負担で補償（修繕）しなければなりません。
- ◆ この機会に、加入をご検討してみてください。

インフルエンザ感染予防

インフルエンザは流行性があり、毎年 12 月～3 月が流行シーズンです。いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。

日本と季節がほぼ逆のオーストラリアではインフルエンザとコロナの同時流行となりました。

◆ インフルエンザを予防する有効な方法

1. 流行前のワクチン接種

発病や重症化を予防することが期待できます。効果が出るまで 2 週間ほどかかります。



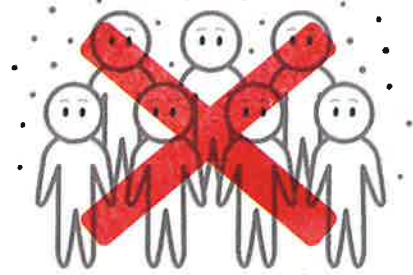
2. 外出後の手洗い等

3. 室内での適度な湿度保持（湿度：50～60%）

4. 十分な休養とバランスの取れた栄養摂取

5. 人混みや繁華街への外出を控える

6. 室内ではこまめに換気する



◆ ウイルス感染かな？

発熱やのどの痛みを訴える方が少しずつ増加しています。

※ 症状のある方

① 発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

② 「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合は、以下の電話にご相談ください。

・世田谷区発熱相談センター（平日 8：30～17：15）

電話 03-5432-2910

・東京都発熱相談センター（24時間対応、土日祝日含む）

電話 03-5320-4592

住まいる通信

令和5年2月

特別版

世田谷区営住宅等指定管理者 株式会社東急コミュニティー 世田谷区営住宅等窓口センター
TEL 6805-6523 FAX 6805-6573 <http://setagayakueijutaku.jp/>

ゲーム感覚で脳内活性！！

年齢を重ねるにつれ、注意力や判断力などの認知機能低下を感じることはありませんか？ゲーム感覚で頭の運動をして脳内活性しましょう！！

1. 間違い探し（2か所）

左右のイラストで違うところを2ヶ所見つけてください（目標50秒）



間違いを探すときに集中力、見つけたときには脳が最も活性化されるといわれています。

2. 間違い探し（3か所）

左右のイラストで違うところを3ヶ所見つけてください（目標90秒）



見つかりましたか？
楽しみながら頑張ってください！！
回答は、後ろのページ

1. 間違い探し(2か所)回答です



シャツ形

ボールの
大きさ

2. 間違い探し(3か所)回答です



- ・帽子のスジ
- ・星がない
- ・足が見えない

3. ひらがなを並べ変えて単語を完成 (回答は下を見てね)

5文字

つたかむり

--	--	--	--	--

とべおんう

--	--	--	--	--

6文字

くはぶかんつ

--	--	--	--	--	--

らゃんかんし

--	--	--	--	--	--

7文字

いくきぎんすよ

--	--	--	--	--	--	--

てかよういしき

--	--	--	--	--	--	--